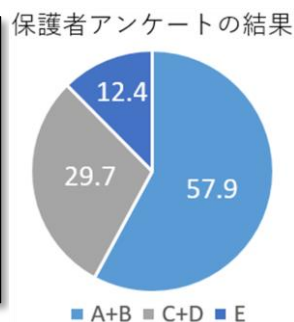


## 1 試行期間後のアンケート結果

(1)割合(N=母数)

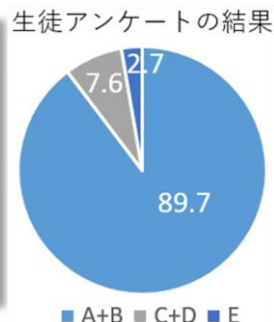
【保護者の結果】(N=316)

A:良かった	57.9%
B:少し良かった	
C:少し悪かった	29.7%
D:悪かった	
E:分からない	12.4%



【生徒の結果】(N=499)

A:良かった	89.7%
B:少し良かった	
C:少し悪かった	7.6%
D:悪かった	
E:分からない	2.7%



(2)保護者の否定的な意見の抜粋

- ▲生活指導面：肩出しやミニスカートを見かけ、学校の雰囲気・イメージが良くなる。
- ▲自主・自立面：毎日の服選びに時間がかかり、子供が何を着ていいのか悩んだ。
- ▲衛生面：洗濯物が増えた。
- ▲標準服の意味：義務教育期間中は標準服を着るべきで、自由化する意味が分からない。
- ▲費用：標準服を買ったばかりで無駄になり、私服の購入にお金がかかる。
- ▲その他：私服にする意味が分からず、必要性を感じない。

(3)保護者の肯定的な意見の抜粋

- 生活指導面：自由な服装で登校できる学校は、雰囲気が良い学校とも言える。
- 自主・自立面：校則の中で規律を守るのではなく、自由の中でも規律があることを知り守れた。
- 衛生面：面倒なYシャツの部分手洗いが無くなり、子供と対話する時間が増えた。
- 機能面：標準服より動きやすかった。
- 体温調節面：服装を気温に合わせやすい。
- その他：標準服でも私服でも好きな方を選ぶことができた。

(4)注目したい保護者の意見の抜粋

- ◇標準服での女子はスカート、男子はズボンのイメージを気にせず、生徒が自分らしくいられた。
- ◇ジャージ登校は男女の差が無くて良かった。
- ◇ジェンダーレスなど、これからの時代に合っていると思う。
- ◇選択肢が増えて良いと思う。
- ◇子供たちがのびのびとしていたとともに標準服の良さもあらためて感じたのではと思う。
- ◇子供がリラックスできる服装で登校できたので、自由でのびのびと学校生活を送れた。

## 2 文部科学省が推進する男女共同参画の例

- 平成27年4月30日付け児童生徒課長通知の別所抜粋  
服装：自認する性別の制服・衣服や体操着の着用を認める。  
髪形：標準より長い髪形を一定の範囲で認める(戸籍上男性)。



## 3 東京都教育委員会が推進する男女平等教育

- アンコンシャスバイアス(無意識の思い込み)  
「女性(男性)はこうあるべき」あるいは「女性(男性)ならこうすべきでない」といった性別による固定的な思い込みに気付くことが大切です。



## 4 第四中学校の考え方

- 第四中学校人権宣言第5条  
「ポプラのように、のびのびとした学校生活を送ります。」の実現に向けて、不断の校則の見直しに努め、生徒の人権を大切にします。

## 5 令和4年度の進捗(CS:コミュニティ・スクール)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
♣各学年保護者会で標準服自由化の趣旨説明 4/20,21,22	◆CS委員会で標準服自由化の概要を説明 5/7	○標準服自由化試行期間 6/7~17 ♣保護者・生徒対象の事後アンケートを実施	♣学校だよりでアンケート結果周知 7/20 ◆CS委員会で標準服自由化の課題を協議 7/28	♻️第八・第十小学校長へ標準服自由化の取組み経過を周知	●PTA役員会でCS委員会の協議内容を報告 ○生徒会役員による標準服自由化ルール立案	○生徒会役員による標準服自由化を深める模擬授業 ○代議委員会でルールの協議	◆CS委員会でルールを承認 ○全校朝礼でルール案を提示 ○臨時生徒総会を開催	♻️第八・第十小学校へ標準服自由化を周知 ♣新入生保護者説明会で周知 12/16	◆令和5年度教育課程編成時に標準服の取扱いを記載	◆CS委員会による令和5年度教育課程の承認	◆教育委員会による令和5年度教育課程の受理

## 6 標準服自由化の流れ

	平成24年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
中2	●第四中学校人権宣言制定	●人権尊重教育推進校(東京都教育委員会研究指定校)	●校則見直し:ポロシャツの色(紺色を追加)	●標準服自由化の保護者アンケート実施	●標準服自由化の試行期間実施	●標準服自由化の試行期間実施	●標準服自由化(予定)
中1		●ポロシャツ導入(白色)	●生徒会による標準服自由化の協議開始	●校則の見直し:女子スラックス導入、衣替期間廃止、髪型規定廃止			
小6							